

## 第6章

# プログラム導入までのプロセス

## 1節 MHL 教育の導入までのプロセス

### 1項 誰に、どこに、どう働きかけるのか

#### 1) 家族会

家族会は、全国各地に存在します。家族会の活動の状況は地域により異なりますが、通常は自治体を単位に活動しています。私たちの活動しているA市では、各区に家族会が存在し、さらに各区の家族会を総括する市の家族連合会があります。家族会によっては、実際にMHL教育の導入に向け、行政に対して働きかけを行っている団体もあります。そのため家族会での広報は活動協力者の確保に有効な方法の1つであるといえます。

実際の広報活動の方法です。各地域の家族会に連絡し、代表者に活動の主旨を説明する機会を設定します。代表者の理解を得られた後に、家族会での活動協力者を募る広報の機会が得られます。広報の内容はMHL教育プログラムの説明が主体となります。

過去の取り組みでは家族会での広報活動の機会を得て、活動に賛同した家族会員の協力により学校への働きかけを行ったことがありました。家族会員の中には、自立支援協議会などを通じて学校長などとの交流のある方もいて、そうしたネットワークが導入に向けて機能することがあります。このように家族会員は、地域に強い地盤をもつことから、協力が得られると心強い存在になります。

#### 2) セミナー（研修会）やシンポジウム

セミナーやシンポジウムも、仲間を募る方法として有効な手段です。形式的にはどちら

もシンポジウムを取り入れ、各地の研究会メンバーが地域における MHL 教育活動を報告します。地域の代表者の顔を明確にすることで、シンポジウムを通じて MHL に興味を抱いた方と、地域の MHL 教育メンバーとの交流機会、連絡先の交換に結びつけることにつながっています。

講師養成研修会は、もっとも有効な広報機会です。年 2 回開催しており、毎回 50 名程度の参加者ですが、残念ながら実際に MHL 教育研究会スタッフになる方はごくわずかという現状もあります。しかし、職種にとらわれない広報ができます。

### 3) 職能団体

職能団体への広報は、団体との直接的関係に結びつかなくても、モチベーションの高い集団であることから有益な人材確保に結びつく可能性は大いにあるといえます。また、同じ職能団体でも地域ごとに活動が独立している場合も多く、強固な連携が保てているケースもあります。

たとえば、ある県では学校 MHL 教育活動に、現在まで 7 年にわたり、看護師の協力が得られています。このように、地域の職能団体への働きかけは、活動人員の確保に有効な手段であるといえます。

### 4) 当事者団体

当事者団体で広報する場合も MHL 教育の理解を求ることと、それに伴う活動内容を紹介します。協力をお願いする際に気をつけたいことは、当事者が体験してきた未治療期間を否定しないように配慮することです。障がいを含めた個人を尊重する一方で、過去に行われてこなかった MHL 教育、そして、それに伴う未治療期間の延長化を問題提起しなければならないことは非常に難しいことです。

当事者の体験談は教育上の効果が高いと、これまでの研究により示されています。そのため、当事者の方とともに MHL の普及を図ることは非常に重要になります。しかし、当事者の方の中には、必ずしも MHL に関心を示さない方や、MHL 教育や早期治療への不信感をもつ方がいることは認識する必要性があります。

## 2 項 導入手順、導入の難しさと背景

なぜ学校での MHL 教育の導入は難しいのでしょうか。学校教員に対する調査研究では、教員は生徒のメンタルヘルスの支援強化の必要性を感じていると示されていますが、私たちが活動を通じて出会った先生方からは、「学校での精神疾患の発病を経験したことがない。いじめの問題や、携帯電話の使い方など、ほかにもやらなくてはならない教育はたくさんある」（中学校教員）というお話をうかがいました。さらに、学校では学習指導要領にそった教育が一番優先されます。このほかにも生徒に教育すべき内容がたくさんある中で、MHL 教育の導入に理解を得ることは難しいものがあります。

精神疾患の発症リスクは10代から20代にかけて高まりますが、急激な症状出現といった治療や支援が必要な状態を経験するのは10代後半が中心です。このようなリスクの高まりに対する認識の不足、実際の発病の時期が必ずしも一致しない点、多忙であるということがMHL教育の導入・定着が難しい要因ではないかと思われます。

## 2節 MHL教育の実施段階に応じた活動の進め方

### 1項 導入が決まらない時期

MHL教育を進める仲間が集まっても、実際に学校でのMHLの授業導入までには意外に時間がかかります。神奈川県での取り組みを例にとると、仲間が集まって実際に授業の取り組みに至ったのは1年半、さらに定期的にMHL教育を導入してくれる学校が得られたのはさらに2年の時間を要しました。ほかの地域では、学校開拓につながらない地域もあります。

この期間が長ければ長いほど、スタッフのモチベーション維持が難しくなります。私たちはMHL教育導入が決まらない時期に他地域での活動に参加をしています。学校での実践の授業見学会を導入し、他地域の学校に講師やアシスタントとなるスタッフの派遣を行いました。その結果、学校開拓が実現できた際の講師派遣を円滑に行うことができた経緯があります。かなり遠い地域への派遣もあり、スタッフの不満がないわけではありませんでしたが、積極的に活動参加することでスタッフのモチベーションは維持されます。

また、MHLについて話す機会を設ける、あるいは不登校などMHLに関連する講演などの依頼を積極的に受けることも、つながりを保つうえで必要と思われます。

### 2項 導入の交渉期

学校へのMHL教育導入の交渉は、いくつもの学校や教育委員会など、学校でのMHL教育につながる可能性がある場所や団体に足を運ぶことが重要です。

学校での授業を希望するNPO法人や企業は意外に多く、企業のような上手なプレゼンは私たちには難しいです。そのため、誠意を伝えることが重要と考えています。交渉先が学校の場合、医療現場のスタッフや当事者、家族が職種の壁を取り払ってかかわっていることには、少なからず関心を示してくれる印象を個人的にはもっています。

交渉の方法は、学校であっても教育委員会であっても、電話で概要を説明し、学校での打ち合わせの日程を調整します。先方から提示される日程は、1週間以内のことも多くあ

り、突然の依頼にも対処できるように、電話するまでに主要スタッフの日程を把握しておくことも重要かもしれません。実際には細やかな配慮を心がけても学校開拓につながらない場合の方が多いのですが、根気強くトライし続けてください。

### 【事例】教育委員会と学校の関係◆

教育機関から MHL の導入を見る場合、教育の根幹をなす学習指導要領から離れるわけにはいきません。各自治体の教育委員会は文部科学省に対して指導監督を受けているわけですから、私たちが教育委員会にお願いに行って、まず問題にされるのは、MHL 教育プログラムが学習指導要領の目標に合致しているか、内容は妥当なものかということです。

教育委員会に対し、まず教員向けプログラムの内容を説明し、特に問題ないとのことでした。すでに「薬物対策の授業」を、教科領域としては道徳や保健体育、総合的な学習の枠内で教育計画を立てて実施していますから、同様に実施すればよい、内容と授業者さえ決まれば、学校の授業計画の中で時間を確保すればよいとのことでした。

教育委員会の担当指導主事の回答は、「学校がこの授業を行うことについて、教育委員会としては何ら異議はありません。中学校の校長が責任をもって自己判断で実施するならば、許可の手続きも必要ありません。学校の教育計画の中に位置づけられて授業を実施することになります。ですから、教育委員会から実施するようにと学校に指示することもないのに、校長独自の判断で実施するかしないかを決めてもらって結構です」

そこで市内の中学校に行き、校長に説明して、快諾を得ることができました。その後、校長から「教育委員会に問題ないとの確認をとった」とのこと。やはり、新しいことをするためには、慎重に教育委員会に連絡をとって、「大丈夫だ」と確信を得てから教育を展開しているようです。

教育委員会は学校独自に判断して導入してよいと言っているわけですが、實際には学校が独自に連絡もなく実施することには難色を示すでしょう。ですから、学校に直接お願いに行っても、教育委員会の意向や、前例や周りの学校の状況をまず知ろうとします。他校がやっていないことを実施するには何らかの意義づけや了解をとりつける必要があるわけです。抜け駆けをするわけにはいかないのが学校現場の現状です。事前に教育委員会の指導課に了解をとっておけば、学校から連絡が来ても唐突な話ではなくなります。学校開拓にはこうした事情を斟酌する必要があるわけです。

## 3項 導入決定期

学校での MHL 教育の実践は、当たり前のことですが生徒のために行います。しかし、

同時に学校の先生方や、地域でMHLに興味を抱いている方への広報の機会もあります。MHL教育のスタッフであっても他地域でのMHL教育には参加していなかった人、MHLに対しての興味はもちつつも参加に踏み切れなかった人、実際の授業イメージがつかみきれなかった人や、効果に疑問をもち活動に賛同できなかった人など、さまざまな方に見学案内の声をかけます。

実際に生徒の前で行われる授業風景は、とても効果的な広報活動です。学校との打ち合わせは必要ですが、通常5名程度の見学は受け入れられます。ぜひ、多くの方の見学につなげていただければと思います。

また、見学対象は地域の活動協力者だけではありません。学校の先生を通じ、地域のほかの学校の先生をお招きすることも可能です。実際、見学を通じてプログラムの導入につながった学校もあります。学校側の許す範囲で、多くの地域協力者や先生方に見学していただけるように手配することを忘れないでください。

#### 4項 導入後の定着期

毎年の授業が定着した学校が1カ所得られたら、その後の学校開拓が円滑に進みはじめると可能性が高まると思われます。定着した学校の先生方との関係を密にとることで、地域の学校との関係が広がりやすくなります。たとえば開拓した学校で3年間を通じたプログラムの導入がされた場合、年間最低4回のプログラムがその学校で行われます。開拓したいほかの学校の先生に見学に来ていただく、あるいは地域のスタッフ募集の際やすでに集まったスタッフの育成にその学校が活用できます。

また、多くのスタッフの訓練の場所としてその学校を活用する場合、学校の都合にあわせる必要がありますが、育成したいスタッフの数にあわせて学年を2つに分けてMHL教育を設定すれば、授業回数が倍に増えます。クラス単位で行うことで、プログラムの実践回数をさらに増やすことができます。こうした取り組みには学校側の理解が必須になります。そのため、学校との連携を密にとる必要性があります。

初回設定では、日程調整に学校側の協力も得られやすいですが、プログラムが定着し授業回数が増えると、学校の日程調整に無理がきかなくなり、徐々に派遣するスタッフの調整が難しくなります。プログラムはほかの授業の合間、つまり学期末や、学校の先生の少ない日程、修学旅行や地域の学校が合同で行うスポーツや音楽イベントの日に組み入れられることがあります。同じ地域であればイベントや夏休み、卒業式などの学校行事が一致することが多く、地域が異なっても大方の学校日程はほぼ同様なので、プログラムの実施希望はおのずと同じ時期に偏ります。つまり協力校が増えるにつれ、派遣するスタッフのスケジュール調整が難しくなります。

細かい授業スケジュールは数週間前に調整することもあるようです。私たち医療・福祉従事者は、翌月の勤務調整は前月の5日頃に希望の調整が終わってしまいます。講師派遣の調整などを考えると、最低でも前々月の月末までに日程調整を行う必要性があるので、

学校と密に連絡をとり、早めの日程調整をお願いする必要があります。

なお、学校側が研究的取り組みとして MHL 教育を取り上げることも多くあります。その場合には、学校への研究協力も忘れないように心がけてください。